

一般社団法人

日本音楽療法学会

Japanese Music Therapy Association

[事務局] 〒105-0013 東京都 港区 浜松町 1-20-8

H K 浜松町ビル 6階

TEL : 03-5777-6220 FAX : 03-5401-0337

2020年3月23日

一般社団法人 日本音楽療法学会  
理事 監事 支部長 各位

一般社団法人  
日本音楽療法学会  
理事長 藤本 禮子

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 学会事業（大会・研修会・講習会、会議等）の開催についてお願い

2020年3月19日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下、専門家会議）から、感染源が不明の感染者が増加している地域がみられ、爆発的な感染拡大が生じかねない状況との指摘がなされました。加えて、感染拡大防止のためには「多くの人が一堂に会する」、「換気が不十分」、「近い距離での会話」の3条件が同時に重なる場を避ける必要性があることも述べられました。

当学会ではこれまで、感染拡大防止の観点から、必修講習会、音楽療法士認定資格の面接・実技試験の延期の決定をいたしました。また、近畿支部・東海支部では支部大会、関東支部・中国支部等では講習会が中止されました。先般の専門家会議の発表を踏まえ、当学会では、学会および支部主催行事、各種委員会会議等について、改めて下記の提案をさせていただきたく存じます（本提案は、その実行を強制するものではなく、各支部や個々の事例に応じた判断を縛るものではありませんので、その点をご承知いただきますようお願いいたします）。

なお、3月19日の発表では、新型コロナウイルスは「感染状況が拡大傾向にある地域」、「収束に向かい始めている地域」、「一定程度におさまってきている地域」と、地域ごとに差があることも指摘されております。学会の諸活動におきましても、各地域の状況に応じた適切な感染拡大防止のためのご配慮をお願い申し上げます。

### 記

#### 1) 本学会・各支部事業に関わる大会、研修会、講習会などの開催について

先般の専門家会議からの発表では、感染拡大の3条件（多くの人が一堂に会する・換気が不十分・近い距離での会話）と、会合の前後に付随して人が密集する事象の危険性について注意喚起がなされました。

当学会関係の大会、研修会・講習会等の開催可否については、新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の2020年2月20日付発表、2月26日午後に政府から示された方針に基づいて、引き続き中止または延期等を含めた慎重なご判断をお願いいたしたく存じます。

なお、予定されていた支部主催大会・講習会等を中止・延期する場合には、2020年2月25日付の文書「新型コロナウイルス感染拡大に伴う学会行事について」（学会HPに掲載）に示されたガイドラインを参考にご対応をお願いいたします。

## 2) 本学会・各支部事業に関わる各委員会等の会議・打合せ等の開催について

会議を招集する支部長、委員長などの責任者の皆様は、会議の必要性について十分にご検討をお願い申し上げます。メールもしくは Web 会議システムを活用した開催もご検討いただければ幸いです。

対面での開催がどうしても必要と判断された場合も、参加者自身の意向、参加者の所属施設等の方針を尊重するなどのご配慮をお願いします。止むを得ず会議・打ち合わせ等を対面で実施する場合、以下の3点にご留意ください。

- (1) 発熱その他懸念される自覚症状が少しでもある方、体調不良など、感染しやすい状態にある方は参加を控えていただく。
- (2) 会合に参加する場合には、検温・手洗い・消毒、マスクの着用など、自らを守る備えに万全を期していただく。
- (3) 万が一、会議参加者の会議後の発症が判明した場合の備えとして、座席表等の記録を取っておく

政府等からの新たな要請、感染状況についての発表等がありましたら、学会としてもその都度速やかにそれに沿った対応を HP などでお知らせいたします。今後の動向をご注視いただきたくお願い申し上げます。

以上